大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

ただいま
住吉川住宅地
分譲中
詳細は総務課管財係へ

5月5日は　こどもの日

―児童福祉週間―

こどもの人格を尊重しましょう

五月五日から十一日までの一週間は児童福祉週間として全国的にいろいろな行事が行なわれます。

今年の週間はとくに国連が「児童権利宣言」を採択した最初の児童福祉週間ですから、この一週間はこどもの人格を重んじ健全な育成をはかるため家族そろってみんなで話し合い、少しでもこどもの幸福を図るように心がけたいものです。またこの週間中には五月八日の「母の日」も含まれるので、日頃で苦労なさるお母さんに家中みんなで感謝することを忘れないで下さい。

最近、青少年の不良化がよく問題となつていますが、不良化の原因はやはり複雑な家庭問題に関係していることが多いようです。

どこのご家庭でもお子さんが健全に育ち立派な社会人として成長してゆくことほど幸福なことはありません。そこでこの児童福祉週間中には次のことをとりあげ、こどもとともに一家の幸福を築きあげるため、こどもを中心とした家庭のあり方というものを考えてみましょう。

①新しい親子関係を育てるための家族会議を開きましょう。

②ささやかでも家庭において「こどもの日」をみんなでお祝いしましょう。

③こどものための家庭環境の改善を図りましょう。

④そのほか、お子さんのなやみや精神的不安などをなくすため、家中みんなで努力しましょう。

家庭内で解決できない場合は遠慮なく市の民生委員、児童委員にご相談なさるか、児童相談所、福祉事務所などの関係機関に相談なさるかして一日も早く善処しましょう。

なお、市では五月五日の「こどもの日」の記念行事として、当日午前十時から荷揚町の県体育館で自衛隊による音楽演奏や舞踊、小学生の器楽演奏、童話などの会を開きますので市内の小中学生は多数おこし下さい。また五月八日の「母の日」を記念し、お母さんの日頃のご苦労を少しでもお慰めしようと、市では五月十二日(木曜日)午前十時から正午まで、県教育会館で「母の日」大会を開きます。大会では仕舞、洋舞、箏曲、日本舞踊、演劇のほか、抽せん会などを催し、日頃忙しいお母さん達に楽しい一日を過していただくことにしています。多数おこし下さいますようお待ちしています。

博愛と人道と平和へ尽す
日赤募金運動始まる

五月一日から例年のとおり赤十字社員の増強、事業資金募集の月間運動が始まります。

ご承知のように日本赤十字社は国際赤十字の一員として、世界八十四ケ国の各赤十字社と手をつないで、博愛と人道と平和の三大理想のもとにあらゆる努力を続けています。

その一例をあげると、ソ連に抑留された同胞の内地帰還、近くは在日朝鮮人の北鮮帰還の業務を始め、原水爆禁止、アルジエリヤ動乱による難民の救援など人種国境を越え政治を離れて、人道と世界平和のために貢献しています。更にまた国内的には、災害時の医療救護、義援金品の募集による被災者の救援などその主なものですが、特に昨年の伊勢湾台風の際における日赤活動が、いかに被災者を力づけたか今更申上げるまでもありません。そのほか平時においては一般に対する医療、無料巡回診療、身体障害者の援護、家庭看護法や救急法の指導、水上安全法の講習、赤十字看護婦の養成、青少年赤十字団や赤十字奉仕団の育成、赤十字愛の献血運動など各種の事業を行なつて民生の安定に寄与しております。

従つてこれがために多額の経費を要することはいうまでもありませんが、これは各国赤十字社とも真に赤十字精神を理解し協力する社員の拠金や個人、団体の篤志寄付ですべてがまかなわれています。

日本赤十字社においても博愛、人道、平和をもとにしてこれにつながる善意あふれる人々や法人を社員として、このけだかい赤十字事業を進めているのです。

これにはまず、赤十字社員の増強をはかり事業資金の確保を図ることがなんといつても必要です。そこで例年のように五月一日を期して全市一斉にこの運動を展開することになりました。この際、個人も法人ももれなく日赤社員に加入していただき、「愛の手をつなぐ戸毎の赤十字」の実現に一層のご協力を切にお願いします。

日赤社員の種類

日赤賛助員　年間三十円以上百円未満の賛助費を納める方

日赤一般社員　①年間百円以上社費を負担される方　②年間三百円以上負担される方

日赤特別社員　①銀色特別社員章　社費として三千円以上一万円未満負担される方

②金色特別社員章　社費として一万円以上五万円未満負担される方

今がみごろ
浄水場のツツジ

市内をみはらす大道町の台地にある浄水場には今ツツジがところせましとばかり咲き乱れ、桃、赤、白のじゅうたんをしきつめたように斜面一帯を美しいいろどつています。

はじらうようにふくらんだつぼみや美しく誇らしげに咲いた花にちょうが舞いのどかな風景をくりひろげています。

浄水場には、サツキ、エドガワなどのツツジが約二千本植えられており、長年ツツジの名所として市民から親しまれてきました。四月末日からのとび石連休には陽光をもとめツツジを観賞する家族づれのお客さんで連日賑わつています。

なお浄水池からは市内で使用する上水を給水しているわけですがどのようにして水が送られるか見学したい方がありましたら前もつて水道課へご連絡下さい。ご案内申し上げます。

写真＝みごとに咲いた浄水場のツツジ

舞鶴土地区画整理
審議会委員の選挙

昭和二十九年度から施行しております舞鶴土地区画整理事業は、関係者のご協力により、着々所定通り進渉いたしておりますが、この事業の終末までには、まだ相当の日時を要します。

ついては今度この事業の施行に関しての換地の計画、仮換地の指定或は減価補償金の交付などの極めて重要な任務を担当される審議会の委員の改選を、法律に基いて次の通り行なうことになりましたのでご熟読の上関係各位のご協力をお願いします。

一、舞鶴土地区画整理議審会委員の選挙期日
昭和三十五年七月十七日（日曜日）自午前九時至午後五時

二、場所
大分市役所計画課

三、選挙人名簿の縦覧
縦覧期間
自昭和三十五年六月二日
至昭和三十五年六月十六日（日曜日を除く）

四、選挙人名簿の縦覧場所
大分市役所計画課

注意事項

舞鶴土地区画整理事業地区内で借地権を有している方、又は、権利に変動のあつた方は、昭和三十五年六月十六日までに所定の届出をして下さい。なお借地権のある方で届出のない方は、選挙権を認められませんので念のため申し添えます。

写真＝猿とたわむれる観光客（高崎山自然動物園で）

せつかくの連休だが遠出をするには金もなければヒマもなし、といつてこんない時候だ、家の中にとじこもつているのももつたいないという人にぜひおすすめしたいところがあります。それは高崎山自然動物園です。

電車賃さえ工面できれば僅かな入園料で結構小一日は楽しめるから便利です。

ここの猿が野性ににあわず人なつつこいのは先刻ご承知の通り。お客さんの肩にのつかつたり、ズボンのスソにからみついて餌をねだるほど馴れています。見ていると大人でも愉快になつてくるから子供さんが喜ぶことは間違いありません。

しかも、ここは猿だけではありません。丁度青葉、若葉の候とあつて全山もゆるが如き緑一色、猿よせ場までの沿道はモミジや桜の若葉が緑のトンネルをつくり晩春のムードを満喫させてくれます。しかも緑の樹間をとおして眺める別府湾の景観もまたすばらしいものです。

猿寄せ場までの石段をぶらぶらのぼつたところで猿とたわむれ、雄大な別府湾を眺めて五月の空気を腹いつぱい吸い込めば日頃運動不足を訴えるお方も昼メシのオニギリがたとえ麦メシでもこれが山海の珍味に勝ることはうけあいです。

―◇―

五月の連休には是非一度ご家族そろつて高崎山自然動物園へおこし下さい。

入園料は大人三十円子供十五円で七百匹の猿が皆様のお相手をいたします。

母子福祉資金の貸付

五月一日から十日まで、市社会課では、修学、修業、技能修得資金の貸付申込みを受けることになりました。此の貸付金は、配偶者のない女子が扶養している子供又は、父母のない子供が高等学校又は大学へ入学する修学資金と就職に必要な知識や技能修得のための修業資金の三つになつています。

貸付金ご希望の方は、申込用紙が市社会課内母子相談室にありますのでご遠慮なくおとしし下さい。

その他福祉資金の詳しいことは母子相談室までお問い合せ下さい。

入選した優良みやげ品

大分県主催「第六回観光みやげ品展」は県下の有名みやげ品が多数出品されましたが大分市から次のみやげ品が入賞しました。

県知事賞＝椎茸のからし漬

日田市長賞＝ぶんごやせうま

物産観光館長賞＝紫蘇せんべい

ハエや蚊の駆除は今が最適

春になると、ハエと蚊はすさまじい勢で繁殖し活動を再開します。市の衛生課では大分市からハエや蚊を一掃しようと各町内の衛生組合単位で清掃日を設けハエや蚊が発生しそうな溝や下水、不潔な場所の清掃をお願いし更に毎月三回薬剤の散布をおすすめしていますがまだまだ十分とはいえません。健康で文化的な生活環境をつくりあげるためにも次のことに留意して大分市からハエと蚊をなくす運動にご協力下さい。

ハエの駆除

①ゴミ箱はいつも、よく整備しておく。

②ゴミをやたらに捨てないで、フタのある容器に入れる。

③便所の汲取口は完全にフタをし窓には網を張る。

④空地や川にゴミをすてない。

⑤肥料だめ、畜舎などには網戸をばるか残留噴霧をする。

蚊の駆除

①水たまりは全部土で埋める。

②防火用水などには、魚を飼つたり水をとりかえたりする。

③下水はたえず清掃して流れをよくする。

④戸外に置き忘れた空カン、空ビンなどに雨水がたまらないようにする。

写真＝生衛町屋紺なう行を布剤散布薬組合

家屋の一斉調査を実施

昭和三十六年度は固定資産税の基準年度にあたりますので市の課税課では本年五月中旬から年末にかけて市内の西部方面から順次家屋の一斉実地評価を行ないます。各ご家庭では市の評価補助員が評価に参上した節はご迷惑でしようが適正な評価ができますようご協力下さい。

納税標語の懸賞募集

大分市では、納税思想の高揚と市税収入成績の向上を図るため次により標語を募集します。

一、応募資格＝市内の小中学生に限る

二、応募期間＝五月二十五日まで（当日消印有効）

三、応募方法と宛先＝用紙は葉書またはこれと同じ紙面のもの一枚一編とし、末尾に住所、学校名、学年、性別、氏名（ふりがなをつけること）を記入しおもてに「標語」と朱書して大分市役所徴税課へ出して下さい。

四、表彰　入選者には表彰状と次の金額相当額の記念品を贈る。

一位一編＝三千円、二位二編＝千五百円、三位五編＝五百円。佳作二十編＝百円

五、入選発表　六月十五日づけ市報に載せるとともに本人又は学校あてに通知する。

六、その他　版権は主催者にあります。その他詳しいことは「市の徴税課へお問い合せ下さい。

第5回 大分市民体育大会 日本体操祭大分大會

◉とき　五月十五日

◉ところ　舞鶴綜合グラウンド

寄付のお礼

市の社会福祉協議会は次の方々から香典返えしにかえて金一封のご寄付をいただきました。ご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

花田　昭氏　金池町
福田好美氏　荷揚北
郡山テル氏　下市町
上野テイ氏　津守
児玉利一氏　城崎町
平田　力氏　王子町三丁目
古村義雄氏　南金池町三組

また西秋原四組幸健一氏、産業通小田守男氏、外堀森下茂良氏から香典返えしにかえて金一封を、本町末岡タカ氏から金婚式記念として金一封を養老施設清心園にご寄付いただきました。なおこのほか花津留阿部福太郎氏、佐賀関町民生委員会から養護施設わかば園にそれぞれご寄付いただきましたので併せて厚くお礼申上げます。

昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）　第332号　大分市報　昭和35年5月1日　（二）

稲作

苗代期間は四十五日

種子消毒は必ず実施

▼……米は農家経済の中心といわれています。この稲作が毎年漫然とくり返されていては、いつまでたつても増収は望めません。先ず苗代管理から改善しましょう……▲

一、種子まきは早く

健苗を得るために、苗代期間を四十五日としなければならないことは常識です。ところがバラチオン剤が用いられていない時の習慣で、苗代期間が三十五日位になつているのが近年の実情です。

僅か三十五日位の苗代期間でよい苗が出来るわけがありません。従つて若い苗を植え付けるため増収が望めないのも当然です。

そこで今日では、バラチオンなどの優れた農薬があつて、めい虫などの心配をする必要がないので今までより十日早く種子をまいて苗代期間は必ず四十五日とする様にして下さい。つまり、ところによつて多少播種期が異りますが、五月二十日頃種子をまいていた地域では、五月十日頃には種子をまくよう苗代も準備して下さい。

二、種籾消毒は部落共同で

種籾消毒は稻熱、胡麻葉枯、馬鹿苗病等の病害を予防するために行なうもので、消毒は播種七―八日前に行ないます。先ず種籾を塩水の中で選別し、次に水銀製剤（ウスプルン又はルベロン）の千倍液に六―十二時間浸します。調剤の要領は水銀剤十八グラム（五匁）を水十八リットル（一斗）の割合で溶すのですが、金属製の容器は用いない様にし、最初少量の水でねる様にして溶かし、序々に水を加え所定の倍量とするわけです。

塩水選や薬液を経済的に使用するには部落共同で行なうことが有利です。

三、浸種について

浸種は消毒した種籾を清水に五―七日間浸すわけですが、その期間を五―七日間とする埋田は次の通りです。つまり発芽に必要な積算温度は摂氏百度ですから、水温が摂氏十五度の場合は七日間、又摂氏二十度の場合は五日間の浸種と云うことになります。浸種中は一日一回水を入れ替えて下さい。

四、苗代は揚床に、種子は薄まき

市内の苗代は一部を除き大部分が従来から行なわれている踏切り水苗代です。水苗代では健苗は得られませんから、今年はぜひ揚床苗代に改めて下さい。

なお苗代面積は十アール（一反）当り三十三平方米（十坪）用意し、これに種籾三、一五キログラム（三升）をまきます。つまり三、三平方米（一坪）当り三一五グラム（三合）の薄まきにします。

又肥料は従来苗代期間が短期であつたため、早く苗を大きくしようと窒素肥料を多く施していたようですが、苗代期間を四十五日にすれば窒素肥料はひかえ、三、三平方米（一坪）当り次の分量で肥料を施して下さい。

硫安　七五グラム（二〇匁）
過石　一一三グラム―一八七グラム（三〇匁―五〇匁）
加里　七五グラム（二〇匁）

五、結び

苗手作の例えは昔も今も変わりません。増収を望むなら先ず種籾消毒を完全に行ない、苗代管理を徹底的に改善することです。

今年の稲作に当つては必ず以上のことを実行するようにお願いします。

写真＝落成準備する「わかば園」のこども達

こどもの夢を生かす「あやめ公園」が完成

公園都市といわれる大分市には現在十七の公園がありますが、このほどまた全国的にも珍しい独創的な児童公園ができあがりました。

この公園は西春日町の「あやめ公園」で、駄ノ原地区区劃整理の一環として去る二月着工約二ケ月かかつて完成したものです。

公園の広さは約二千六百平方メートル（七八〇坪）。今までの児童公園の常識からはずれた新しいアイデアとセンスをもり、だいたんに遊戯施設を配置したかた破りの公園です。

今までの公園の遊戯施設といえばブランコ、シーソー、スベリ台などありきたりなものばかりでしたが、ここの公園ではこういつた施設を二義的に考え、こどもの心理を考慮にいれ、こども達が創意と工夫を生かして、楽しく遊んでもらうよう設計されています。

公園のまんなかには太いパイプセットで囲まれた広場があり、その近くにはジャングルジムやクグリ穴、さらにさし渡し約一メートルのパイプトンネルが造られており遊戯施設のスベリ台も大分市独特のものです。

この公園がこども達の気持にぴつたりしたのか毎日二、三十人のこども達がジャングルジムやクグリ穴で遊んでいます。

なお「あやめ公園」の施設は、都市計画事業の公園としては日本でもはじめてのものであり、テストケースとして各方面から注目されています。

写真説明
上　あやめ公園の全景
下　落成が中央にあるスベリ台とパイプトンネル

金年社福 五月以降の支給停止の基準税額きまる

令害老障

国民年金法による老令、障害福祉年金は本年四月分までは扶養義務者の所得税額による支給停止の基準となる税額が次の通り決まりましたのでお知らせします。

扶養義務者の所得税法に規定する扶養家族の数。

一人　一九、二〇〇円
二人　一八、六〇〇円
三人　一八、〇〇〇円
四人　一六、五〇〇円
五人以上　一四、七〇〇円

税額（この税額以下であれば支給されます）

なお、この基準は現在受給中の方についても六月に提出して頂く定時の所得状況届に適用されます。

また、これまで扶養義務者の昭和三十三年分の所得に対する所得税額が二、三、六〇〇円以上のため請求を見合わせていた方も昭和三十四年分の所得に対する所得税額が前記金額以下の場合は五月分より支給されますので、請求して下さい。

なお、不明の点については社会課国民年金係にお問合せ下さい。

福祉年金 支給は五月六日から

福祉年金の三、四月分の支給開始日は五月六日からです。郵便局で受け取つて下さい。

なお、代人が受け取りに行く場合は米穀通帳又は、その他の身分関係を明確にする証明資料を持参して下さい。

一日から 憲法週間

法律無料相談など行なう

わたし達は複雑な社会の中で毎日秩序正しく平和な生活を営んでいますが、こうした生活を営めるのは国民の努力もさる事ながらわたし達の生活にいろいろなきまりがあるからです。これらのきまりの大もとになるのが憲法です。

わが国の新憲法が昭和二十二年五月三日に施行せられてから今年で十三年をむかえます。大分市でも大分地方（家庭）裁判所がこれを記念して五月一日から七日まで憲法週間を実施致します。これを機会にもう一度わたし達の憲法をよかりかえつて、その精神をわたし達の市民生活の中に生かしてゆく決意を新たに致しましよう。

ご承知の通りわが国の憲法は敗戦により、明治時代に制定されたいわゆる旧憲法にかわつて民主主義を基調として昭和二十一年十一月三日に公布されたものです。

憲法は三つの大きな支柱によつてわたし達は国民一人一人が国を治めていることは国民一人一人が国を治めていることです。

第一の主権が国民にあるということは国民一人一人が国を治めていることです。これは衆参議院議員、地方議員の選挙や知事、市長の選挙によつて反映されます。従つてわたし達一人一人にも政治に対する大きな責任が課せられているともいえましよう。

第二の国民の基本的人権の保障ということは人間は生まれながら強く自覚して平和を愛して行かなければなりません。

このように憲法はわたし達の国の政治の根本目標や、しくみをきめたもので、いわば大黒柱です。

わたし達はこれをよく守り、いつまでも平和なそうして住みよいうるおいのある生活を打ちたてて行きましよう。

なお裁判所の記念行事として五月四日大分地方、家庭裁判所で法律無料相談を行なうほか週間中所内見学や傍聴或は希望により裁判官の講演を各学校で行ないます。

米の配給店の登録変更

五月十六日から同月二十日までの間に、消費、生産世帯用、職場給食用、業務用などの米の配給店の登録変更を行ないます。変更希望の方は、主食購入通帳と印鑑を持つて商工観光課と各出張所に申し込んでください。なお、従前は世帯以外の者が登録を代理して行なうことはできなかつたが、今回から代理登録ができることになりましたので、その場合は、主食購入通帳とその世帯主の印鑑を持参してください。しかし、これまでの配給店に米代金の未払があると変更ができません。登録変更後の米の配給は、六月一日からで次回期日（十一月中）までこの変更手続は認められません。変更届用紙は、商工観光課と各出張所に用意してありますから申込の際、その場で記入してください。

（つて）（使）（牛乳）（食生活の改善を）

最近の食生活は「量より質へ」と次第に改善されてきており、畜産食品や食用油、果物などの需要が毎年ふえています。

しかし我々の日常は依然として白米主義の食生活が続いています。

国民栄養会議では、我々日本人は牛乳、乳製品やニンジン、青菜などの有色野菜は必要量のやつと半分しかとつていないので、良質蛋白質やカルシウム、それにビタミンBとCがそれぞれ三十パーセント位不足していると指摘しています。

そこで市の農務課では、農家の皆さんに栄養価の高い牛乳や乳製品を使つて少しでも明るい豊かなるばる便りをくれたり、園児に贈物をくれたりしてこども達だけでなく職員達までよろこばすのである。

「わかば園」では開園以来一人も幼い生命を失なつていない。ややもすると病気になり勝ちな成長期のこどもをかかえて、こどものめんどうを見ていく苦労は親のみが知つている苦労である。

四十六人のこども達を育てる八人の父母は将来の世代をきずくこども達のために己を忘れ一生懸命

写真＝栄養料理の実習

食生活を送つていただこうと、県の農業改良課と酒屋課の指導員を招いて、このほど栄養料理の講習会を開きました。

講習会には、滝尾らく農組合員の主婦や生活改善グループの婦人など約五十名が集まり、午前中は食生活に関するいろいろな講義を受け午後から料理の実習に移りました。実習では牛乳利用の料理三種類のほか、バタークリームやミルククリーム、ヨーグルトなどの作り方をおそわり、できあがつた料理を早速皆で試食してみました。

講習会に出席した婦人達は、この料理なら安くて栄養があり、しかも手間がかからないので今日すぐにでも役立ち、お年寄りにも喜んでもらえそうだといつていました。

養護施設 わかば園

子供の養育に日夜努力している

五月五日は「こどもの日」そこで今回はこの「こどもの日」にちなんで東新町にある養護施設「わかば園」を紹介することに致しましよう。

暖かい陽ざしがポカポカとふりそそぐ春の午後。「わかば園」の庭ではところせましとばかり、こどもたちがドッヂボール、バドミントンや縄とびに興じている。何のくらさも感じられない明るい風景である。このこども達一人一人が不幸な星を背おつているとはどうしても感じられない。

それもここに勤務する八名の職員が子供の養育に日夜努力していて今ここには平均年令十一才八ケ月の幼いこども達が四十六名生活している。両親のいないこども、片親だけのこども、両親はあつても家庭環境の悪いこども、しいたげられてきたこども……どのこどもをみても愛情にうえて入園してきたものばかりである。

それだけに職員の苦労もなみたいていのものではない。

少しでも職員からかまつてもらうため、わざと寝小便をしたり、他人にいたずらをしたり、こども達の愛情の要求は変わつたかたちで表われてくる。こども達一人一人の性格にあつたような愛情を与えてやるということは非常に難かしいことだ。

こどもを指導する唯一の手がかりは中央児童相談所から入園の時送られてきた調書、こどもの生育歴、入園事由等である。これらをもとにして常にこども達を観察し「個性調査簿」に記録しこども達の性格教育に備えている。

さてこども達の一日の生活をざつとのぞいてみよう。

普通起床は午前六時である。しかし小学校六年生以上の男子で毎朝五時におきて新聞配達をするものも多くなつてきた。

午前七時三十分までには学校へ行く人数が多いけれど、午後九時就寝の「わかば園」のこども達の一日である。

これらこども達の一日は六十七円八十七銭のまかない費と五円の間食費でまかなわれているのである。これだけで成長して行くこどもに二千カロリーをとらせなければならないのだからちよつとした工夫がいる。その工夫から生まれたのが「わかば園」独得の料理である。ここを巣立ち立派に成長したかつての園児達の中でこの料理に郷愁を感じ休暇を利用して帰つてくるものもいるという。

開園以来十三年この園を巣立つて社会人となつたものはもう二百二十名にもなつている。彼等はそうして立派な社会人になつてくれたこども達の一日であるようにしんぜんとして行くのである。

市の農務課では夫により、家庭園芸に力がいま、畑、田、よりよいつくりかた講習会を開きます。
1 [illegible]　2 [illegible]　3 [illegible]